

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
【福祉部】 新 1 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立事業費 新 2 社会福祉施設等耐震化等整備事業費		2,334,520 (国庫2,329,965 財収 4,555)	2,334,520 (国庫2,329,965 財収 4,555)	国からの特例交付金をシラコバト長寿社会福祉基金に積み立てて、これを財源として、社会福祉施設及び介護施設の施設整備等に対する補助を行う。 1 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立事業 23億3,452万円 2 社会福祉施設等耐震化等整備事業 18億1,888万6千円 県内の社会福祉施設を対象とし、耐震化工事やスプリンクラーの整備等に対して補助を行う。
【審査の考え方】 社会福祉施設等の耐震化工事やスプリンクラーの整備等に対する助成の必要性を認め、要求額を措置した。				
新 3 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立事業費 新 4 介護基盤緊急整備等特別対策事業費		6,137,131 (国庫6,118,156 財収 18,975)	6,137,131 (国庫6,118,156 財収 18,975)	3 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立事業 61億3,713万1千円 4 介護基盤緊急整備等特別対策事業 14億1,724万8千円 小規模介護施設の創設や、既存介護施設のスプリンクラー整備等に対して補助を行う。
【審査の考え方】 介護施設の創設やスプリンクラーの整備等に対する助成の必要性を認め、要求額を措置した。				

福祉部

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
5 介護職員処遇改善等 臨時特例基金積立 事業費（施設開設 準備経費等支援 事業費分） 新		4,181,655 （国庫4,168,400 財収 13,255）	4,181,655 （国庫4,168,400 財収 13,255）	5 介護職員処遇改善等臨時特例基金積立事業 41億8,165万5千円 6 施設開設準備経費助成特別対策事業 8億6,280万円 特別養護老人ホーム等の施設の円滑な開設のため、開設準備に要する経費を助成する。 ・対象経費：開設前6か月に係る看護・介護職員等の雇 い上げ経費等 ・単 価：600千円×施設定員数
【審査の考え方】 特別養護老人ホームの開設準備に要する経費を助成する必要性を認め、要求額を措置した。				

福祉部

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
7 安心こども基金関連 事業費		1,747,097 〔交付金 245,299 繰入金1,496,798 一財 5,000〕	1,747,097 〔交付金 245,299 繰入金1,496,798 一財 5,000〕	<p>国からの特例交付金を原資に、2月補正及び6月補正で積立てた安心こども基金を活用し、保育サービス、地域子育てへの支援、ひとり親家庭等への支援及び社会的養護の拡充を図る。</p> <p>○ 保育サービス等の充実</p> <p>1 保育対策緊急整備事業 6億7,500万円 保育所の施設整備を行うために要する費用の一部を助成する。(4市町村)</p> <p>新 ○ 地域子育て創生事業</p> <p>2 子育て応援ムーブメント創出事業費 1,080万円 営業ネットワークをもった企業への委託や3人乗り自転車の普及啓発を兼ねた県自転車組合との連携により、パパ・ママ応援ショップの協賛店の拡大を図る。</p> <p>3 放課後児童クラブ等施設環境向上事業費 3億7,500万円 ・放課後児童クラブ設置促進事業費 新たに放課後児童クラブを設置するために必要な開設準備経費等の一部を助成する。(30か所)</p>

【審査の考え方】
基金を活用して行う子育て支援対策の必要性を認め、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘 要
(続き)				<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校放課後児童クラブ安全対策事業費 生活環境等の改善を図るため、必要な修繕費及び設備の整備費の一部を助成する。(15か所) ・ 地域子育て支援拠点開設準備費等支援事業費 新たに拠点を開設するための開設準備経費等の一部を助成する。(6か所) 4 市町村地域子育て支援推進事業費 1,500万円 地域の実情に応じた創意工夫のある取組をする市町村に対し事業費を補助する。(5事業) ○ ひとり親家庭等への支援の拡充 5 ひとり親家庭福祉推進事業費 1億7,000万円 母子家庭の母の技能訓練受講中の生活安定のために支給する「高等技能訓練促進費」の支給期間及び支給月額を拡充する。 新 ○ 社会的養護の拡充 6 児童福祉施設等環境改善事業費 5億129万7千円 児童福祉施設等の安全対策・環境改善を図るため、簡易な改修や備品等の整備費用の一部を助成する。(148か所) 児童相談所や市町村の訪問指導等に要する備品の整備や市町村が行う職員の資質向上のための研修事業に対し補助する。(児童相談所6か所、13市町村)

福祉部